

第2回鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年10月3日(金)午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 場 所 鎌ケ谷市役所 6階 第1委員会室
- 3 出席委員 24名(別紙出席者名簿のとおり)
- 4 欠席委員 3名
- 5 事 務 局 都市建設部都市計画課
浜田都市政策室長、金子主任技師、鈴木主任主事
- 6 傍 聴 者 3人
- 7 議 題 (1)コミュニティバスききょう号運賃協議部会の設置について
(2)地域公共交通に関するアンケートの実施について
(3)鎌ケ谷市・白井市合同バス・タクシー運転士募集説明会の開催について
(4)コミュニティバスききょう号の運行計画について
- 8 配布資料 ・資料1 次第
・資料2 委員名簿
・資料3 第2回鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会
・資料4 鎌ケ谷市の地域公共交通に関するアンケート
・資料5 鎌ケ谷市コミュニティバス「ききょう号」運行計画
・座席表
・ききょう号提案ルート
・ききょう号運行ダイヤ(案)

9 議 事

【開会】

(事務局)

定刻となりましたので、第2回鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、都市計画課都市政策室の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、市長よりご挨拶させていただきます。芝田市長、よろしくお願いいたします。

【挨拶】

(芝田市長)

本日は、第2回鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、日頃より本市の市政に対しましてご理解とご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

公共交通は、市民の皆様の身近な移動手段であり、市民生活に欠かせない重要なインフラとなってお

ります。公共交通事業者の皆様におかれましては、日々、安全、安心な運行という社会的使命を果たしていただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、本日の会議は、「コミュニティバスききょう号運賃協議部会の設置について」等、4つの議題を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、せっかくの機会でございますので、ここで少し鎌ケ谷市の近況についてお話をさせていただきたいと思います。

現在、新鎌ケ谷駅南側において、6階建ての商業ビル、15階建てのマンションの建設が進められております。これに伴いまして、駅を南北に通過することができる南北自由通路の整備も併せて行われております。さらに、本市が企業誘致を行いました交番裏、そしてイオン隣の用地につきまして、6階建てのオフィスビルの検討ということが決まっております。

これら一連の開発によりまして、新鎌ケ谷地域で大体1,300名程の昼間人口が増える見通しとなっております。こうして昼間人口が増えることによりまして、更なるにぎわいの創出、そしてそこで得られた税収を地域全体のインフラ整備や福祉、教育等に回していきたいと考えております。

こうした発展のために、本市では、令和8年度から新たな部署を設けることも想定して動いておりますので、委員の皆様におかれましては、本市発展のために引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【協議会の成立・会議の公開について】

「鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会条例」第7条第2項の規定により、過半数に達しているので、本協議会の成立を確認した。

また、「鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針」第3の規定により、今回は非開示情報が含まれていないので、公開と決定した。

【会議録署名人の選出】

会議録署名人を2名選出し、今回の会議録署名人は、徳永委員と倉澤委員に決定した。

【議題】

議題(1)コミュニティバスききょう号運賃協議部会の設置について

運行するバス事業者毎に3つの運賃協議部会を設けること、構成員は道路運送法で定められていることを説明し、3つの運賃協議部会(案)についてお諮りした。①コミュニティバスききょう号以外の運賃協議等については本協議会に諮ること、②軽微なものの取扱いについては、事務局と千葉運輸支局とで相談して決めることを確認し、全員の同意を得て承認された。

(事務局)

「資料3を用いて説明」

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

2点確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、コミュニティバスききょう号に係る運賃を協議するだけの部会設置ということですので、今後発生し得るその他の乗合旅客運送、例えばデマンド交通や、道路運送法第21条によりタクシー事業者が乗り合いの許可を受けて行うような場合など、ききょう号以外の運賃については、こうした部会では行わず、本協議会の中で協議を行うということで理解しておりますが、それでいいのでしょうか。

もう1点目は、協議が必要な部分というものの範囲でございます。例えば、お子様の範囲とか、同乗される方の取扱い、期間的に割引をするとか、様々な軽微な取扱いがありまして、一般の路線定期運行を行うバス事業者でも、軽微な運賃変更は、こうした協議をせずに届出を出すというケースもございます。今回、軽微なものの範囲というのはお示しされておきませんが、軽微なものはこの運賃協議部会にかけず、必要に応じ届出で済ませるのか、それとも軽微なものも全て運賃協議部会にかけて決めるのか、この辺について補足してご説明をいただければありがたいと思います。

(事務局)

1点目は、ききょう号以外のその他の交通における運賃協議については本協議会で行うのか、2点目はききょう号の運賃協議において、一般の路線バスでも届出で済むような軽微な変更等まで協議を行うのかというご質問かと思います。

1点目については、現時点で想定をしておきませんでしたので、本協議会で行うべきか、別の運賃協議部会を設けるべきか関係機関の方々にご相談させていただき検討したいと思います。

2点目については、運行していただいているバス事業者様と相談させていただき、場合によっては路線バスに倣いまして、届出で済ませた後、その内容について本協議会に報告とさせていただくようなことも考えております。

(委員)

1点目については、是非本協議会の方にご相談いただき進めていただければよろしいかと思います。

2点目については、運行するバス事業者にも相談されるということですが、千葉運輸支局の方にもご相談の上、進めていただいた方がよろしいかと思われますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

千葉運輸支局です。現状、運賃協議会を介さない軽微な届出事項となるものについては、基本的に設置要綱であらかじめ定めていただきたいところであり、事前にご相談いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

承知いたしました。ありがとうございます。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

そうしましたら、1点目のききょう号以外の案件についてですが、今回の運賃協議部会はききょう号のみとさせていただき、それ以外の案件については本協議会に諮るということで審議させていただいてよろしいでしょうか。

また、2点目の軽微なものの取扱いについては、事務局と関係機関でご相談の上決めていただくということを含めて、運賃協議部会の設置をご承認いただくという形で審議させていただいてよろしい

でしょうか。

(事務局)

そちらでお願いいたします。

(会長)

ただいまご質問、ご意見のあった2点について含めてご審議いただきたいと思います。

コミュニティバスききょう号の運賃協議部会の設置について、基本的には事務局から説明いただいた内容で、ききょう号の運賃のみについて協議するものであるということ、また、軽微なものの取扱いについては、事務局と千葉運輸支局とで相談して決めていただくということでご承認いただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

《全員同意》

異議なしということで設置を承認させていただきます。

ご質問、ご意見のあった2点についても会議録に記載をお願いいたします。

議題(2)地域公共交通に関するアンケートの実施について

地域公共交通確保維持改善事業補助金の交付決定額、鎌ヶ谷市地域公共交通計画策定調査業務委託の入札結果について報告するとともに、「鎌ヶ谷市の地域公共交通に関するアンケート」の実施及び事前に行った本アンケート内容の意見照会とその対応結果について報告した。

(事務局)

《資料3及び資料4を用いて説明》

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

こちらのアンケートは10月中旬に実施するということでよろしいですね。

(事務局)

はい。来週月曜日から順次発送させていただきます。回答期間は2週間で10月23日まで受け付けたいと思っております。

議題(3)鎌ヶ谷市・白井市合同バス・タクシー運転士募集説明会の開催について

昨年度も開催したバス・タクシー運転士募集説明会を、今年度は白井市と合同で実施し、関係機関に後援申請も行う予定であることを報告した。

(事務局)

《資料3を用いて説明》

(会長)

皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

バス協会です。後援申請いただいていると伺っております。乗り合いバスにおいて運行の減便等に繋

がるように、運転士不足は大変大きな問題となっています。バス協会としても、こうした運転士の確保のための取組みについては積極的に支援をしていくということで考えておりますので、お願いいたします。日本バス協会が発行しているバス事業を紹介するリーフレット等がありますので、この説明会の中でお配りいただけるようであれば、お声掛けをしていただければと思います。

また、昨年度と同様にアンケートを実施する予定と伺っておりますが、これについては、アンケート結果はこの協議会でご報告いただけるのかどうか確認させていただければと思います。

(事務局)

リーフレットの件、ご紹介ありがとうございます。後日、問い合わせさせていただき、説明会の時に配布等できたらと思います。

(委員)

京成バス千葉セントラルです。昨年に引き続き開催していただきありがとうございます。昨年、旧船橋新京成バスの実績として1名の応募がありました。色々な事情があり採用には至っておりませんが、地元の方が来ていただけると採用に繋がりがやすいというような状況があります。今年の4月にグループとしてバス事業を再編し、待遇を結構上げております。反響はあるものの、まだ運転士が足りない状況です。これからもこういった取組を地域とともにやっていければと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

もう1点、広報について、バス車内に掲出も可能ですので、データ等いただければ協力させていただきます。また、可能であれば、新鎌ヶ谷駅のビジョンで告知していただけると嬉しいと思います。より広く周知活動をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

周知についてご意見いただきましたが、広報用のチラシ等、現在作成中ですので、完成した際にはバス事業者様、タクシー事業者様にも提供させていただき、周知にご協力いただけたらと思います。また、新鎌ヶ谷駅前のデジタルサイネージについて、これから調整予定となります。昨年度も行ったように、今年度もできる限りの周知に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

多くの方の目につくように広報していただけるとありがたいと思います。他にございますか。

(委員)

千葉運輸支局です。今年度から委員になったため、昨年の説明会の状況がよくわからないのでお聞きしたいのですが、最近国では機会があるごとに連携や協働、協業なんて話をしておりまして、今回、鎌ヶ谷市と白井市合同ということで非常に素晴らしいと思っております。この連携に至った経緯があれば教えていただけないでしょうか。

(会長)

昨年の状況も含めて、事務局からご説明いただけるとありがたいです。

(事務局)

この説明会自体は昨年度から開催しておりますが、普段の業務においてバス事業者様やタクシー事業者様とお話する中で、運転士が足りないというのを伺っておりました。本市にできることは何かというところで、他自治体では就職説明会を行っているところもあり、鎌ヶ谷市でも是非行ってほしいとのご意見をいただいたことをきっかけに開催に至ったものです。今回、白井市との合同開催に至った経緯としては、

他自治体での開催状況等についてバス事業者様等から伺う中で、合同開催している自治体もあり、本市でも近隣市と合同開催することで様々なメリットがあるのではと考え、白井市へ提案したことがきっかけとなります。

(会長)

より広く何市かでやった方が集まる人も多いただろうということで、合同でという話になったかと思います。他にございますか。

そうしましたら、この説明会については予定通り実施していただくということと、広報や告知について市の方でも広く努力していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議題(4)コミュニティバスききょう号の運行計画について

提言を基にコミュニティバスききょう号の運行計画を作成、運行計画を基に公募型プロポーザルを実施し契約候補者となる事業者を決定、運行計画に基づき各事業者から提案のあった運行ルート及び時刻表について説明しお諮りした。全員の同意を得て承認された。

本承認をもって、「道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書」を作成した。

今後、運行事業者が国に認可申請を行い、認可を受けた後、令和8年4月から新運行を開始する予定となる。

(事務局)

「資料5を用いて説明」

(会長)

運行計画書の1ページに書いてあるとおり、令和5年度から6年度にかけてコミュニティバスの運営検討委員会というのが立ち上がって、いろいろな皆さんに議論していただいた提言をもとに、地域公共交通会議で承認をしていただいて、それをもとに、バス事業者さんに今回の提案をしていただいたという流れになっていると思います。

こちらは審議事項ということなのですが、ご提案いただいているコミュニティバスききょう号の運行計画について、何か皆様からご質問、ご意見等がありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

説明の中で、市議会で補正予算が通り、今年度中にバスの運行表示が設置されるということですが、差し支えない範囲で構いませんので、予算額等お伺いできればと思います。

もう一つは、先ほど議題(1)で承認され、運賃協議部会が設置される訳ですが、資料5のスケジュール表には運賃協議部会の記載がありません。100円のままで同じであればやらなくてもいいという考え方もありますが、パブコメや広報、運賃協議部会をやるということであればスケジュールの中でどの辺りになるのかお伺いできればと思います。

最後に、非常に物価高騰が進んでおり、市内の一般路線のバスも運賃改定で段々運賃が上がっていくところがあります。鎌ヶ谷市のききょう号は高齢者対応などもあり、100円のままでいくということ、今後は物価情勢や諸条件により改定も考えていくということでした。例えば、高齢者とか障がいのある

方とかは 100 円でも、他の通勤や通学で使われる方などは一般路線と同じ値段にするなどしないと、同じようなあり方なのに、民間の路線バスとききょう号で差がどんどん開いていきます。来年4月から新しい運行が始まりますが、今後のプロセスというか、100 円のままでずっといいのかどうか、考え方を伺いできればと思います。以上、3点についてよろしくお願いいたします。

(事務局)

1点目について、今回導入しようとしているバス位置情報サービスについてですが、こちらはお手持ちのスマートフォンなどから、バスがどの位置にいるか把握できるものです。こちらは6月に補正予算が可決され、現在導入に向けた準備を進めております。ご質問の金額等についてですが、手持ち資料には記載がなく、この場では正確な金額等をお答えできませんので、後日改めて皆さまに報告させていただきたいと思います。

2点目について、パブコメは今回予定しておりません。今後のスケジュールについてですが、協議会で承認いただけましたら、「道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書」を作成し、プロポーザルで契約候補者となった3事業者と最終調整をさせていただき、運輸局へ届出を行う予定としております。市民への公表等のタイミングについては、認可後の決定した段階で報告したいと考えております。

(委員)

1点目について、ありがとうございます。次回の協議会でお知らせいただくということで了解しました。

2点目ですが、パブコメについてはわかりました。新しい運行に関して、スケジュールの方に記載がないので、運賃協議部会はやらないというふうに私は理解しているのですが、それでいいのかどうかを確認させていただきたいです。先ほどの説明では、今年度の運賃協議部会で割引の検討をするというような説明だったと思います。

(事務局)

先ほど説明した今年度実施したい運賃協議部会は、指定難病受給者証を持っている方への割引についてです。こちらについては、市政へのご意見や、市へのご要望等いただいております。運賃協議部会で議論をしていただきたいと考えております。

(委員)

千葉運輸支局です。基本的に運行系統を変更したら、それは今の運行系統とは違うものなので、その運行系統に設定する運賃は新たに設定するものということになりますので、原則的には運賃協議部会を開かなければなりません。ただ、先程の議題(1)でもお話した軽微な変更にあたるのか等ご相談いただいて、その時点で改めて判断させていただきますので、原則的には運賃協議部会を開かなければいけないと考えてください。

(事務局)

ありがとうございます。ご相談させていただきます。

(委員)

2点目についてもわかりましたが、市に寄せられた意見を受けて行う運賃のあり方に関する協議については、運賃協議部会は先ほどの議事でもあったとおり、道路運送法第9条第4項に基づく運賃に係る協議を行うための部会という整理ですので、本協議会で協議した方がよいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。3点目についてよろしくお願いいたします。

(事務局)

3点目の100円を維持するかどうかについてですが、こちらは検討委員会の中でも様々な観点からご議論いただきました。最近ですと、路線バスの初乗り運賃が上がっているということはニュース等でも報道されておりまして、事情は承知しているつもりですが、本市としては、令和8年度の新たな運行について、スタートは100円でいきたいと思います。

今後の検討のプロセスというものにつきましては、委員の皆様の意見もお聞きしながら考えていきたいと思います。本協議会の委員の皆様は、利用者であったり事業者であったり、多くの関係者がいらっしゃると思いますので、運賃のあり方については、本協議会の中でも議題として考えていきたいと思います。ただし、現時点でいつというのはお答えできませんので、そういった点も含めて今後議論させていただきたいということで、回答とさせていただきたいと思います。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(会長)

他にはいかがですか。

(委員)

突然の話ではあるのですが、最近ではキャッシュレスということで、財布に50円玉や100円玉を入れていない方も増えてきております。ききょう号のキャッシュレス化についてはいかがでしょうか。

(委員)

京成バス千葉セントラルです。現時点で、南線と東線については、PASMOやSuicaなど、交通系ICカードが使えます。モバイルPASMOやモバイルSuicaも使え、車内でのチャージもできます。西線については現金と回数券の利用となっております。

(会長)

他にはいかがでしょうか。そうしましたら、私からも確認なのですが、先程のバス位置情報サービスはききょう号の全路線に入るということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。全路線に入る予定です。

(会長)

それから、運賃協議部会については、原則行わないといけないということで、行う方向で検討するのですか。

(事務局)

はい。行う方向で検討します。

(会長)

わかりました。先ほど委員からお話のあった、協議会に報告した方がいいというお話もありましたので、内容によって、どういう形の報告にするのか、協議にするのか改めて考えたいと思います。

(委員)

先ほど申し上げたのは、ききょう号の運賃については運賃協議部会でいいのですが、その他の市政に寄せられた運賃のあり方とか、移動に関する様々な対価に関するお話であれば、協議会にお諮りしていただいた方がいいのではないかとということでした。

(会長)

ありがとうございます。そのような対応でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(会長)

それから、路線バスとの料金に格差がついてしまっている話については、令和8年度については100円で運行を開始させていただきたいということ、その先については、また本協議会等で議論をし、値上げも検討していきたいということでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

それでは、本日、事務局の方から提案いただいた運行計画等について、ご異議ある方はいらっしゃいますか。

《全員同意》

異議なしということで承認いただきました。

(事務局)

ご承認いただきましたので、「道路運送法に基づく協議が調っていることの証明書」を作成いたします。今後、運行事業者が国に認可申請を行い、認可を受けた後、令和8年4月から新運行を開始する予定です。

【その他】

事務局からの連絡事項として、地域公共交通計画策定に向けて、関係者や事業者へのヒアリング等を行っていること、また、市民アンケートとは別に、地域の声を聞いて回っている民生委員の方々に対し、地元の方たちからお聞きした「移動に関する困りごと」がないか照会していることを報告した。

【閉会】

(事務局)

会長ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回鎌ヶ谷市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

会議録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和 年 月 日

氏名 _____

氏名 _____